

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

| 目次                                                                    |            | ページ                            |
|-----------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------------|
| 告 示                                                                   |            |                                |
| ○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....                                              | (農業施設管理課)  | 26                             |
| ○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可 (農業施設管理課)                              |            | 27                             |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示.....                                                | (漁業管理課)    | 27                             |
| ○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....                                            | (治山課)      | 27                             |
| 総合振興局告示及び振興局告示                                                        |            |                                |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示.....                                                |            | 27                             |
| ○特定調達契約に係る入札の公告.....                                                  |            | 28                             |
| 告 示                                                                   |            |                                |
| 北海道告示第688号                                                            |            |                                |
| 土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、てしおがわ土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。 |            |                                |
| 平成30年10月16日                                                           |            |                                |
| 北海道知事 高 橋 はるみ                                                         |            |                                |
| 就退任の別                                                                 | 就退任年月日     | 理事・監事の別氏 名 住 所                 |
| 就 任                                                                   | 平成30. 9.27 | 理 事 榎 本 好 男 士別市上士別町20線南37番地    |
| 同                                                                     | 同          | 同 藤 原 賢 治 同 武徳町46線東 5 号        |
| 同                                                                     | 同          | 同 黒 川 由 人 同 中士別町 4 線西10番地      |
| 同                                                                     | 同          | 同 広 瀬 仁 同 下士別町41線西 4 番地        |
| 同                                                                     | 同          | 同 山 本 栄 一 同 多寄町38線東20番地        |
| 同                                                                     | 同          | 同 村 中 吉 宏 同 多寄町36線西26番地        |
| 同                                                                     | 同          | 同 高 貝 敏 孝 同 上士別町13線東 1 番地      |
| 同                                                                     | 同          | 同 遠 藤 博 康 同 西士別町 4 線49番地       |
| 同                                                                     | 同          | 同 新 田 康 仁 同 朝日町南朝日4446番地       |
| 同                                                                     | 同          | 同 吉 田 泰 之 同 温根別町南 6 線西1934番地 6 |
| 同                                                                     | 同          | 同 中 澤 弘 幸 同 温根別町 7 線3895番地     |
| 同                                                                     | 同          | 同 中 井 作 充 名寄市風連町字中央966番地       |

|   |   |            |             |                    |
|---|---|------------|-------------|--------------------|
| 同 | 同 | 同          | 小 林 修 同     | 風連町字東風連374番地       |
| 同 | 同 | 同          | 森 田 義 雄 同   | 風連町字中央1580番地       |
| 同 | 同 | 同          | 寺 田 仁 志 同   | 風連町字瑞生4109番地       |
| 同 | 同 | 同          | 矢 合 正 幸 同   | 風連町字日進4970番地       |
| 同 | 同 | 同          | 高 橋 尚 幹 同   | 字内淵696番地           |
| 同 | 同 | 同          | 金 谷 浩 幸 同   | 上川郡和寒町字中和1196番地    |
| 同 | 同 | 同          | 鈴 木 隆 紀 同   | 和寒町字三笠93番地         |
| 同 | 同 | 同          | 船 本 裕 一 同   | 和寒町字北原663番地        |
| 同 | 同 | 同          | 武 山 昌 彦 同   | 剣淵町東町66番地 2        |
| 同 | 同 | 同          | 松 本 正 貢 同   | 剣淵町西岡町977番地        |
| 同 | 同 | 同          | 小 柳 一 明 同   | 剣淵町藤本町2432番地       |
| 同 | 同 | 監          | 事 澤 田 芳 信 同 | 剣淵町東町398番地         |
| 同 | 同 | 同          | 河 口 貴 之     | 士別市中士別町 5 線東 9 番地  |
| 同 | 同 | 同          | 谷 島 智 仙     | 名寄市風連町字瑞生3246番地    |
| 退 | 任 | 平成30. 9.26 | 理 事 榎 本 好 男 | 士別市上士別町20線南37番地    |
| 同 | 同 | 同          | 藤 原 賢 治 同   | 武徳町46線東 5 号        |
| 同 | 同 | 同          | 黒 川 由 人 同   | 中士別町 4 線西10番地      |
| 同 | 同 | 同          | 水 留 良 一 同   | 上士別町20線南 6 番地      |
| 同 | 同 | 同          | 山 本 栄 一 同   | 多寄町38線東20番地        |
| 同 | 同 | 同          | 村 中 吉 宏 同   | 多寄町36線西26番地        |
| 同 | 同 | 同          | 大 崎 陽 司 同   | 北町396番地10          |
| 同 | 同 | 同          | 下 道 隆 則 同   | 下士別町43線東10番地       |
| 同 | 同 | 同          | 松 浦 政 明 同   | 朝日町南朝日3278番地       |
| 同 | 同 | 同          | 吉 田 泰 之 同   | 温根別町南 6 線西1934番地 6 |
| 同 | 同 | 同          | 谷 島 克 丸     | 名寄市風連町字瑞生2970番地    |
| 同 | 同 | 同          | 小 林 修 同     | 風連町字東風連374番地       |
| 同 | 同 | 同          | 森 田 義 雄 同   | 風連町字中央1580番地       |
| 同 | 同 | 同          | 寺 田 仁 志 同   | 風連町字瑞生4109番地       |
| 同 | 同 | 同          | 矢 合 正 幸 同   | 風連町字日進4970番地       |
| 同 | 同 | 同          | 高 橋 尚 幹 同   | 字内淵696番地           |
| 同 | 同 | 同          | 金 谷 浩 幸 同   | 上川郡和寒町字中和1196番地    |
| 同 | 同 | 同          | 鈴 木 隆 紀 同   | 和寒町字三笠93番地         |
| 同 | 同 | 同          | 船 本 裕 一 同   | 和寒町字北原663番地        |
| 同 | 同 | 同          | 高 井 俊 一 同   | 剣淵町屯田町36番地         |
| 同 | 同 | 同          | 渡 辺 一 美 同   | 剣淵町西原町1617番地       |

|   |   |     |         |   |                 |
|---|---|-----|---------|---|-----------------|
| 同 | 同 | 同   | 安 田 弘 孝 | 同 | 剣淵町南桜町1003番地    |
| 同 | 同 | 同   | 小 柳 一 明 | 同 | 剣淵町藤本町2432番地    |
| 同 | 同 | 監 事 | 澤 田 芳 信 | 同 | 剣淵町東町398番地      |
| 同 | 同 | 同   | 佐々木 博 幸 | 同 | 士別市温根別町13線北1 番地 |
| 同 | 同 | 同   | 谷 島 智 仙 | 同 | 名寄市風連町字瑞生3246番地 |

北海道告示第689号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2 第3 項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

平成30年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

|         |           |                            |
|---------|-----------|----------------------------|
| 土地改良区名  | 土地改良施設名   | 管 理 規 程 の 概 要              |
| 鶴川土地改良区 | 川 東 頭 首 工 | 維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。 |
| 同       | 川 西 頭 首 工 | 維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。 |

北海道告示第690号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式

2 落札を決定した日  
平成30年 9 月12日

3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏 名 函東工業株式会社  
(2) 住 所 函館市浅野町3 番11号

4 落札金額  
26,460,000円

5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

6 一般競争入札の公告  
平成30年 7 月31日付け北海道告示第540号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第691号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成30年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 変更後の指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第142号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年10月16日

北海道上川総合振興局長 佐 藤 卓 也

1 落札に係る物品等の名称及び数量  
複写機 1 台

2 落札を決定した日  
平成30年 9 月26日

3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏 名 株式会社サイトー  
(2) 住 所 旭川市神楽岡14条7丁目1 番22号

4 落札金額  
321,840円

5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成30年8月24日付け北海道上川総合振興局告示第116号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課需品係

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道オホーツク総合振興局告示第157号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年10月16日

北海道オホーツク総合振興局長 藤 田 二

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 牧場用機械の購入その1 トラクター 1台

イ 牧場用機械の購入その2 テッダー 1台

ウ 牧場用機械の購入その3 レーキ 1台

エ 牧場用機械の購入その4 ラッピングマシーン 1台

オ 牧場用機械の購入その5 ミニホイールローダー 1台

アからオまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 入札説明書による。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成30年10月16日（火）から同月30日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号  
会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7  
条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係）

(2) 入 札 日 時

ア 1の(1)のアからエまで 平成30年11月9日（金）午後1時30分

イ 1の(1)のオ 平成30年11月9日（金）午後3時  
（送付による場合は、同月8日（木）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局総務課のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuunnai.htm>）においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課  
(2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
(3) 電 話 番 号 0152-41-0608
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Tractor 1  
b Tedder 1  
c Rake 1  
d Lapping machine 1  
e Mini Wheel loader 1
- B Bid tendering date and time :
- from a to d 1 : 30 P.M., November 9, 2018  
e 3 : 00 P.M., November 9, 2018  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 8, 2018)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan  
Phone : 0152-41-0608
-